

# 平成27年度 事業報告

社会福祉法人新宿あした会  
法人本部

## 1. 概況

平成27年3月、大型知的障害者施設「シャロームみなみ風」が弁天町に開業し、その他の事業者も区外から参入してきており、利用者にとって選択の幅が広がる一方、法人運営にとっては競合が増大している。昨年度、当法人に新規利用者の入所があったものの、もはや定員の確保が容易な状況ではない。

また、同年4月には特定相談支援事業所「どまーに」を開業し、計画どおりに相談業務を進めてきたが、当初から懸念されていたとおり、制度上、報酬水準が低いため、損失が発生し、法人全体の収支にも影響を与えている。

このように経営環境が厳しくなる中、将来に向けて安定した運営を継続するため、利用者からの要望も聴取したうえで中期計画を策定し、法人の向かうべき方向を図り、これを具現化するための重点目標を打ち立てた。

## 2. 重点目標への対応

### (1) 法人の中期計画の策定

まず、法人の現状を分析して課題を抽出し、アンケート調査により利用者・保護者の意見・要望等を聴取した。そして、福祉に関する法律の動向や新宿区の障害者福祉計画を考慮したうえで、中期計画として3年間の法人運営の方向性を検討した。

また、理事・事業所長・保護者代表等により中期計画策定検討委員会を組織し、この委員会を軸として（11回開催）計画案を練り、評議員会、理事会の承認を経て、中期計画を取りまとめた。

### (2) 本部機能の充実・強化

各事業所で個別に振り込んでいた職員給与を、平成27年5月より本部での一括振込に変更し、翌6月からは作業所の訓練等給付費の請求事務も本部で一括して行った。これにより、各事業所の事務負担を大幅に軽減した。

一方、各事業所の繁忙時期に本部職員を派遣し、法人全体の業務の平準化を後押しし、法人全体の効率良い業務に結び付けた。

また、理事による法人経営会議を毎月開催し、法人内の懸案事項等については、同会議で内容を精査・整理することにより、決定機関である事業所連絡会議でスピーディーに結論を出すことができた。

### (3) 相談支援業務の推進体制強化

先行して運営する相談支援事業所の見学を行い、そこに在籍するベテラン相談員には当法人のフォローアップアドバイザーの一員として協力いただき、相談支援業務等に関する各種アドバイスを受け、また、計画相談についての外部研修にも参加し、業務運営の参考にした。

福祉サービス報酬との兼ね合いで、全員が作業所との兼任だが、法人内事業所と協力して相談業務を進めた。若干ながら、当法人利用者以外の一般就労者の相談も手掛けた。

### (4) 職員の育成

職歴・スキルに応じた階層別研修、マルチ職員育成のための法人内外の外部実地研修、専門知識・技術等を学ぶための各種研修の自主受講を進め、年間102回の研修に、のべ172人が参加した（下記に内訳記載）。また、下記の福祉資格等も修得した。

階層別研修：23回／延べ53人	社会福祉施設長資格認定講習修了：1人
法人内巡回研修：26回／26人	サービス管理責任者研修終了：2人
区内相互研修：25回／のべ27人	児童発達支援管理責任者研修終了：1人
自主受講研修：28回／のべ66人	相談支援初任者研修終了：1人
	介護職員初任者研修終了：1人

### (5) 事故の未然防止、虐待防止・人権擁護意識の高揚

事故及びヒヤリハット報告を徹底し、職員のリスク意識を高めた。そして、原因を分析して再発防止策を検討し、報告のあった情報を共有化することにより、法人全体で事故の未然防止、重度化の防止に努めた。

総報告件数67件（前年度比30件増加）：苦情4件、事故・ヒヤリハット報告63件

第三者委員への報告会を半期ごとに行い、外部専門家からの意見を聴取した。また、全職員が虐待防止セルフチェックで自己診断したうえで、外部講師を招いての人権擁護・虐待防止研修を受講し、虐待防止セルフチェックの集計結果に対するフォローアップアドバイザーの意見も参考にして、福祉職員としてのあるべき姿を討議し、確認した。

### (6) 親の会や他団体との連携強化

引き続き、新宿区手をつなぐ親の会との連携を保持し、東京都知的障害者育成会地域法人協議会や地域の福祉事業所とも積極的に接点を持ち、社会福祉法改正など環境の変化が著しい中、情報を収集して法人の運営に結び付けた。